

特別養護老人ホーム「まつかぜの郷」ご利用者の定期受診等について

新型コロナウイルス感染第4波が兵庫県内においても猛威を振り、3度目の「非常事態宣言」が発出されている状況を鑑み、ご利用者が定期受診等でやむを得ず外出する場合における当施設の方針を兵庫県の指針と合わせて下記に明示しますので、内容を確認いただき、当該方針を遵守くださいますようご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 兵庫県の指針

- ① 利用者のリスクの高い場所への行動（外出・外泊）の自粛
- ② 利用者の不要不急の外出・感染拡大地域への移動の自粛

2. 「まつかぜの郷」の新型コロナウイルス感染予防対策方針

- ① 定期受診等で外出がやむを得ない場合、外出していただきます。
- ② 定期受診等で外出した時の次のような副次的行動は禁止とします。
 - 1) 不特定多数の者と接触する可能性のある行為（例：店舗等での外食）
 - 2) 自宅に戻り、通院同行されたご家族以外の方々との接触
 - 3) その他感染リスクが高い場所への立ち入り

非常に窮屈な取り決めで申し訳ありませんが、高齢者施設でのコロナ陽性者発生は、外部からの持ち込み以外ありませんので、その危険性を極力0%に近づけるための施策とご理解ください。

また、万が一、上記の方針②のどれかに該当する行為があった場合は感染予防のため、2週間後のPCR検査等で陰性が確認された後での施設入館となります。

令和3年4月25日

特別養護老人ホーム「まつかぜの郷」
統括管理者 宮武昭彦